

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【公開番号】特開2003-210696(P2003-210696A)

【公開日】平成15年7月29日(2003.7.29)

【出願番号】特願2002-18690(P2002-18690)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月10日(2007.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】装飾用ランプと表示用ランプがそれぞれ所定位置に設置された前側枠体を、遊技部が形成された遊技盤の前方に配置してなる遊技機において、

前記表示用ランプは、

異なる表示機能を有する複数の表示用ランプを設置する表示用ランプの設置部と、該それぞれの表示用ランプの設置部を前方側から覆う表示用レンズ部材とで構成され、前記表示用レンズ部材は、前記レンズ領域が、段部によって複数領域に区分されるとともに、それぞれ区分された領域に、前記それぞれの表示用ランプの設置部を対応させることを特徴とする遊技機。

【請求項2】前記複数の表示用ランプは、トラブル発生時に発光する異常表示ランプと、遊技状態を表示する遊技状態表示ランプを含み、

前記表示用ランプの設置部は、前記異常表示ランプを設置する異常表示ランプの設置部と、前記遊技状態表示ランプを設置する遊技状態表示ランプの設置部を含み、

前記レンズ領域は、前記段部により上方の領域と下方の領域に区分され、かつその上方の領域と下方の領域が奥行き方向にずれて構成され、

前記上方の領域に前記異常表示ランプの設置部を、前記下方の領域に前記遊技状態表示ランプの設置部をそれぞれ対応させることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】前記表示用レンズ部材は、その背面に所定のレンズカット加工が施されたことによるものであることを特徴とする請求項1又は2のいずれかに記載の遊技機。

【請求項4】装飾用ランプは、その背面に所定のレンズカット加工を施した装飾用レンズ部材を備え、

装飾用レンズ部材のレンズカット加工と、表示用レンズ部材のレンズカット加工は同一のレンズカット加工であることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】レンズカット加工が、隣接する複数の領域で互いに異なる様態とされていることを特徴とする請求項4に記載の遊技機。

【請求項6】表示用レンズ部材は、前記前側枠体の前面から前方に突出する形状に形成されると共に、前記設置部内からの可視光を透過して側方に照射する側面領域を備えたことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の遊技機。

【請求項7】側面領域が、傾斜面を有することを特徴とする請求項6に記載の遊技機。

【請求項8】表示用レンズ部材が、前記可視光を透過して前方に照射する平面状の前面領

域を備えてなることを特徴とする請求項 6 又は 7 のいずれかに記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため本発明の遊技機は、次のような技術的手段を講じた。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

装飾用ランプと表示用ランプがそれぞれ所定位置に設置された前側枠体を、遊技部が形成された遊技盤の前方に配置してなる遊技機において、前記表示用ランプは、異なる表示機能を有する複数の表示用ランプを設置する表示用ランプの設置部と、該それぞれの表示用ランプの設置部を前方側から覆う表示用レンズ部材とで構成され、前記表示用レンズ部材は、前記レンズ領域が、段部によって複数領域に区分されるとともに、それぞれ区分された領域に、前記それぞれの表示用ランプの設置部を対応させることを特徴とするものである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明の他の遊技機は、前記複数の表示用ランプは、トラブル発生時に発光する異常表示ランプと、遊技状態を表示する遊技状態表示ランプを含み、前記表示用ランプの設置部は、前記異常表示ランプを設置する異常表示ランプの設置部と、前記遊技状態表示ランプを設置する遊技状態表示ランプの設置部を含み、前記レンズ領域は、前記段部により上方の領域と下方の領域に区分され、かつその上方の領域と下方の領域が奥行き方向にずれて構成され、前記上方の領域に前記異常表示ランプの設置部を、前記下方の領域に前記遊技状態表示ランプの設置部をそれぞれ対応させることを特徴とするものである。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

前記表示用レンズ部材は、その背面に所定のレンズカット加工が施されたことによるものとすることができる。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

さらに、装飾用ランプは、その背面に所定のレンズカット加工を施した装飾用レンズ部材

を備え、装飾用レンズ部材のレンズカット加工と、表示用レンズ部材のレンズカット加工は同一のレンズカット加工であるものとすることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

レンズカット加工が、隣接する複数の領域で互いに異なる態様とされているものとすることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

表示用レンズ部材は、前記前側枠体の前面から前方に突出する形状に形成されると共に、前記設置部内からの可視光を透過して側方に照射する側面領域を備えたものとすることができる。